

宮津市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 B/A	(参考) 26年度 人件費率
27年度	人 19,116	千円 11,265,332	千円 95,267	千円 2,055,643	% 18.2	% 18.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 207	千円 754,918	千円 168,176	千円 327,213	千円 1,250,307	千円 6,040	千円 5,780

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。

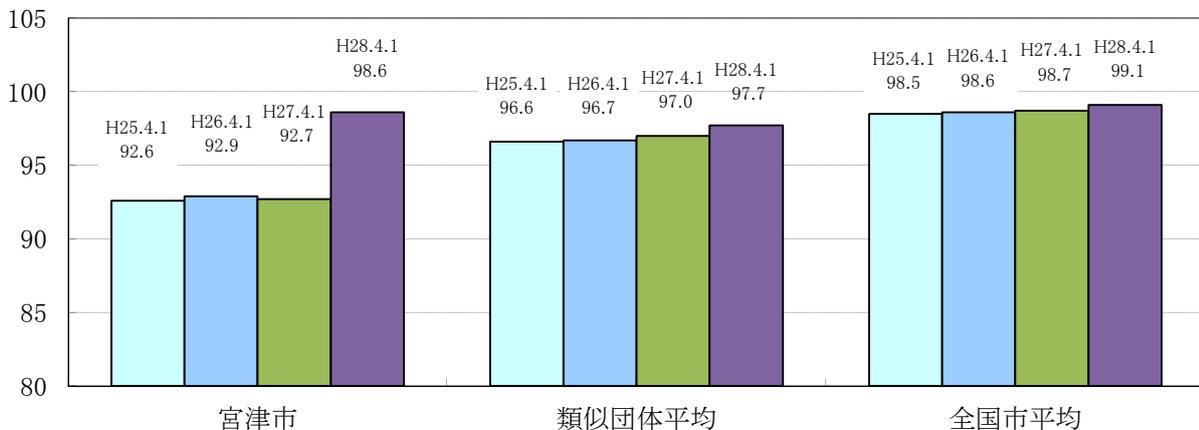
(3) 特記事項

厳しい財政状況を考慮し、臨時・緊急の措置として給与の減額措置を行っています。

職員		減額措置の内容	減額期間
特別 職等	市長	給料25%削減	平成23年4月1日から当分の間
	副市長・教育長	給料20%削減	
一般 職	行政職給料表6級	給料5%削減	平成28年4月1日～平成29年3月31日
	教育職給料表3級		
	行政職給料表5級	給料4%削減	

- (注) 1 減額措置の内容は平成28年4月1日時点の内容である。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇した理由
 厳しい財政状況を考慮した臨時・緊急の措置としての給与の減額措置について、一部縮小したことによりラスパイレス指数が上昇したものの。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

実施済み

② 地域手当の見直し

地域手当の支給なし

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、給与制度の総合見直しと一体で実施

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宮津市	42.2歳	323,517円	412,051円	348,507円
京都府	43.5歳	330,730円	417,366円	381,393円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	42.3歳	317,879円	373,353円	343,643円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
宮津市	54.2歳	13人	340,623円	357,226円	350,892円	—	—	—	—
うち学校給食員	54.2歳	6人	335,333円	347,066円	340,250円	調理士	37.9歳	265,800円	1.31
うち用務員	53.8歳	6人	344,566円	361,783円	358,066円	用務員	55.2歳	199,900円	1.81
うち調理員	56.5歳	1人	348,700円	390,848円	371,700円	調理士	37.9歳	265,800円	1.47
京都府	55.0歳	230人	356,170円	407,735円	389,717円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	50.3歳	18人	318,114円	344,558円	330,685円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
宮津市	—	—	—
うち学校給食員	5,647,302円	3,503,000円	1.61
うち用務員	5,906,002円	2,732,900円	2.16
うち調理員	6,317,928円	3,503,000円	1.80

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成25～27年度の3ヵ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮津市	43.4歳	366,879円	405,918円
京都府	41.3歳	354,103円	409,230円
類似団体	41.5歳	305,585円	331,586円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区 分		宮 津 市	京 都 府	国
一般行政職	大 学 卒	176,700円	185,600円	176,700円
	高 校 卒	144,600円	150,900円	144,600円
技能労務職	高 校 卒	144,600円	—	—
教 育 職	大 学 卒	200,400円	207,300円	—
	短 大 卒	175,900円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（28年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	269,350円	353,600円	374,300円	385,625円
	高校卒	※227,800円	※304,000円	346,550円	378,550円
技能労務職	高校卒	※209,700円	※285,300円	※317,800円	347,200円
教育職	大学卒	※302,000円	※375,900円	※394,000円	※404,500円
	高校卒	※279,500円	※363,300円	※385,300円	※400,800円

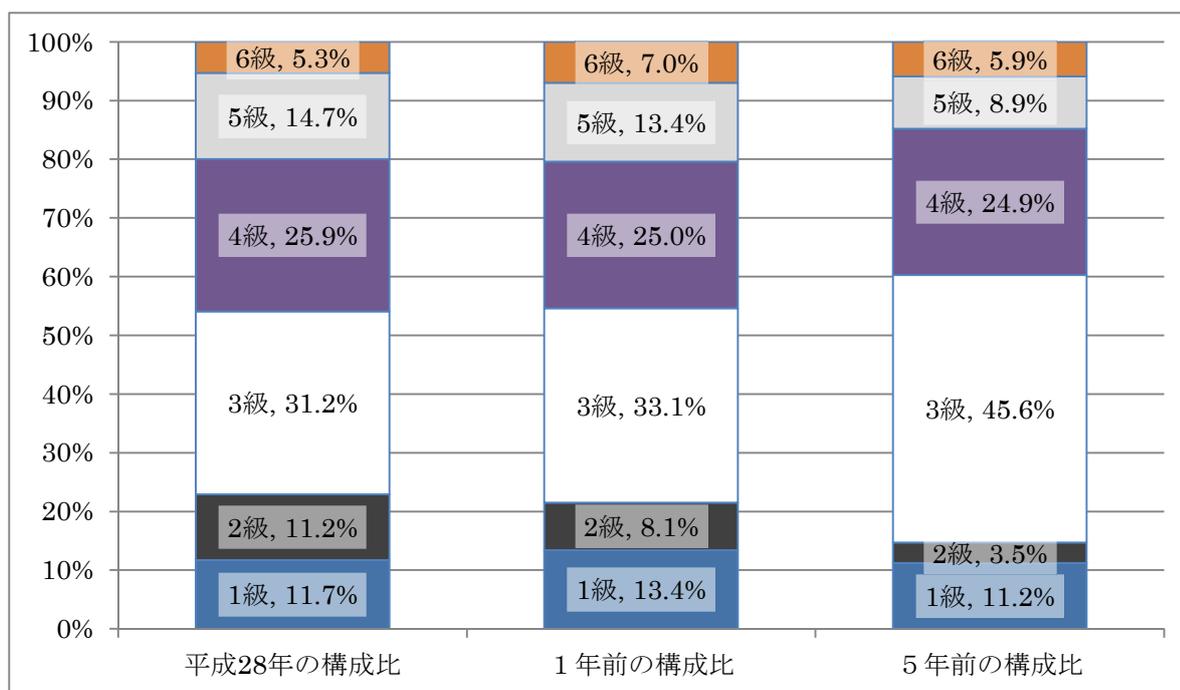
※は、標準モデルの給料月額である。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	20人	11.7%	140,100円	246,100円
2 級	主事・技師	19人	11.2%	190,200円	303,000円
3 級	主任・主査	53人	31.2%	226,400円	348,800円
4 級	係長・主任専門員・主任	44人	25.9%	259,900円	379,800円
5 級	課長	25人	14.7%	286,200円	391,800円
6 級	部長	9人	5.3%	317,000円	409,000円

- (注) 1 宮津市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	宮津市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宮 津 市	京 都 府	国
1 人当たり平均支給額 (27年度) 1,485千円	1 人当たり平均支給額 (27年度) 1,694千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 年間2.60月分 年間1.60月分	(27年度支給割合) 宮津市と同じ	(27年度支給割合) 宮津市と同じ
(加算措置の状況) 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%、20%	(加算措置の状況) 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

全職員に一律の支給を行なった。（処分を受けた職員を除く）

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成 28 年度中における運用	宮津市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（28年4月1日現在）

宮 津 市			国	
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	宮津市と同じ	
勤続25年	29.145月分	34.5825月分		
勤続35年	41.325月分	49.59月分		
最高限度額	49.59月分	49.59月分		
その他の加算措置			その他の加算措置	
定年前早期退職特例措置 (割増率2%~20%)			定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)	
1人当たり平均支給額	5,748千円	21,894千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		9千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		4,500円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		0.84%		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する 支給単価
社会福祉業務従事職員の特殊勤務手当	一般行政職	死亡人の収容業務	千円	1回 2,000円
		精神病患者又は重症の結核患者の護送	千円	1回 1,000円
感染症防疫作業従事職員の特殊勤務手当	一般行政職	感染症の予防及び感染症の防疫作業	千円	1日 1,000円
火葬業務従事職員の特殊勤務手当	一般行政職	火葬場における火葬業務	千円	火葬1体 500円
犬、猫等死体処理従事職員の特殊勤務手当	一般行政職	死犬・死猫等処理業務	9千円	1回 500円
災害対策業務従事職員の特殊勤務手当	一般行政職	宮津市災害対策本部長の指示に基づく屋外の災害対策用務	千円	1日 600円~1,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	112,806千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	578千円
支給実績（26年度決算）	113,165千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	549千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

(5) その他の手当 (28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給	同		30,848千円	241,003円
	ア 配偶者 13,000円 イ 配偶者以外の扶養親族 a 1人につき 6,500円 配偶者がいない場合 うち1人のみ 11,000円 ウ 満16歳になる年度の4月から満22歳になる年度の3月までの間にある子 1人につき5,000円加算				
住 居 手 当	自ら居住するための住居を借り受け、家賃を支払っている職員	異	a 家賃23,000円以下 家賃-12,000円 b 家賃23,000円以上 11,000円+((家賃-23,000円)×1/2) 上限16,000円	11,706千円	300,159円
	a 家賃16,000円以下 家賃-5,000円 b 家賃16,000円超 11,000円+((家賃-16,000円)×1/2) 上限16,000円				
通 勤 手 当	通勤に要する費用を直接負担している職員に支給	異	イ 2,000円~24,500円 エ なし	19,112千円	128,270円
	ア 交通機関利用者 通勤に要する運賃等相当額 (1月当たり55,000円まで) イ 自動車等使用者 2km~4km 2,000円、5km~7km 4,100円 8km~9km 5,200円、10km~11km 6,500円 12km以上 1kmごとに600円を6,500円に加算 41km以上 40kmを超えた1kmごとに100円を加算 ウ アとイの併用者 アとイの合算額 (1月当たり55,000円まで) エ 駐車場料金を負担することを常例とするもの 1月当たり3,000円まで				
単身赴任手当	派遣に伴って住居を移転し、やむを得ず同居していた配偶者と別居することとなった職員で、単身で生活することが常況となった職員に支給 基礎額 30,000円 加算額 6,000円~70,000円 (職員の住居と配偶者の住居との交通距離が100km以上である場合、距離に応じ加算)	同		一千円	一元
休日勤務手当	休日及び年末年始の休日に正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×100分の135×勤務時間数	同		一千円	一元
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×100分の25×勤務時間数	同		一千円	一元
宿日直手当	宿日直業務を命じられた職員が勤務した場合に支給 勤務1回につき 2~6時間未満 2,100円 6時間以上 4,200円	異	勤務1回につき 4,200円~20,000円	176千円	4,200円

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員で、市長が指定した職にある者に支給	異	本府省 課長 130,300円など	17,094千円	449,847円
	部長級 給料月額×14% 課長級 給料月額×10%				
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給される職員が臨時又は緊急その他の公務必要により週休日又は休日、週休日等以外の日の午前零時から午前5時に勤務した場合に支給	異	勤務1回につき 6,000円～18,000円 6時間超は5割増	4千円	4,000円
	勤務1回につき 2～6時間以下 2,000円 6時間超 4,000円				

5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市長	675,000円（900,000円）	（参考）類似団体における最高／最低額 950,000円／259,000円	
	副市長	584,000円（730,000円）	772,000円／325,000円	
報酬	議長	430,000円	545,000円／230,000円	
	副議長	370,000円	474,000円／200,000円	
	議員	350,000円	442,000円／180,000円	
期末手当	市長	（28年度支給割合） 年間 3.25月分		
	副市長	（28年度支給割合） 年間 3.25月分		
退職手当	市長	（算定方式） 給料月額×在職年数×100分の530	（1期の手当額） 14,310,000円	（支給時期） 任期ごと
	副市長	給料月額×在職年数×100分の315	7,358,400円	任期ごと
備 考				

（注）1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

（1）部門別職員数の状況と主な増減理由

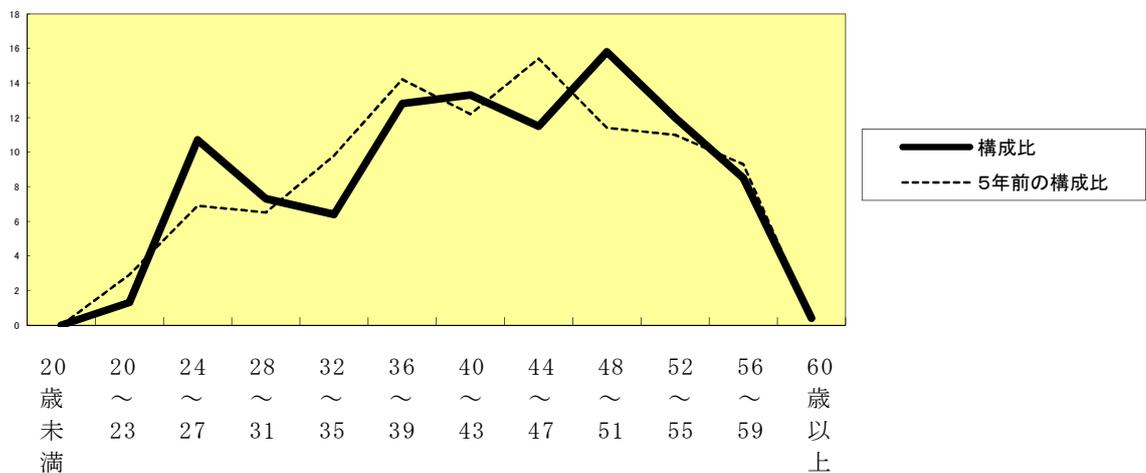
（各年4月1日現在）

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成28年	平成27年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	
		総 務	50	54	△4	管理部門の縮小等
		税 務	11	12	△1	退職不補充
		農 林 水 産	13	15	△2	退職不補充等
		商 工	11	8	3	事業拡充による増等
		土 木	20	21	△1	
		民 生	33	32	1	
		衛 生	22	24	△2	退職不補充等
	計	164	170	△6	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.79人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数 75.67人）	

	教育部門	39	38	1	
	消防部門	—	—	—	
	小 計	203	208	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.19人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 98.63人)
公 営 企 業 等 部 門	水 道	11	12	△1	
	下 水 道	5	5	0	
	そ の 他	15	13	2	業務量増による増等
	小 計	31	30	1	
合 計		234 [260]	238 [260]	△4 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 122.41人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (28年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	25人	17人	15人	30人	31人	27人	37人	28人	20人	1人	234人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間
一般行政	165	166	169	169	170	164	△1 (△0.6%)
教育	47	44	42	40	38	39	△8 (△17.0%)
普通会計 計	212	210	211	209	208	203	△9 (△4.2%)
公営企業等会計 計	34	34	32	31	30	31	△3 (△8.8%)
総合計	246	244	243	240	238	234	△12 (△4.9%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 321,922	千円 36,956	千円 38,252	% 11.9	% 13.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 14,581千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 6	千円 23,702	千円 5,368	千円 9,182	千円 38,252	千円 6,375	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮 津 市	44.8歳	329,194円	531,278円
団 体 平 均	44.7歳	346,797円	514,785円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。